

国の政権交代による本市関係事業への影響について

国の政権が代わったことにより、本市においては、次の事業推進に影響を受けている。

1. 平成21年度補正予算関連事業

国の第1次補正予算に関連し、6月で補正予算した総額約28.7億円のうち現段階で影響が生じているものは以下のとおりである。

(1) 子育て応援特別手当

既に執行済みの事務費(平成21年度分392千円)は執行停止の対象外であるが、平成21年度予算に計上した特別手当81,000千円および平成20年度版特別手当の精算額144千円について、執行停止の通知があった。

これを受けて、平成21年度12月補正予算で減額する。

参考 10月15日付けの執行停止通知に対して、長妻厚生労働大臣宛に要望書を送付(10月16日付)

(2) 全国瞬時警報システム(Jアラート)

国の予算枠との関連から補助対象内容が大幅に制限され、予算額58,700千円に対し、内示額は5,166千円となった。

その結果、Jアラートは、当初計画していた総合支所への設置等が不可能になり、本庁の受信機等機能確保に限定した改修に止め、差引額を12月補正予算で減額する。

(3) 地域活性化・公共投資臨時交付金

公共事業を円滑に実施できるよう、地方負担額の9割程度が交付される「地域活性化・公共投資臨時交付金」については、これまでに第1次分の交付限度額として1億200万円が示されているが、今後、本市に内示どおり交付されるかどうかなど、その後の取扱いについて現段階では何も示されていない状況である。

2. 平成22年度当初予算関連事業

(1) 国交省概算要求方針

国土交通省は、開通時期が近いものや事業年数が短いものを優先し、新規事業は行わないとして、事業力所数は2割程度の削減をする。

(2) 北近畿豊岡自動車道

和田山～八鹿

平成23年度の供用開始に向けて工事費が計上される見込み

八鹿～日高、日高～豊岡南

政権交代前は、用地補償費が計上される予定であったが、当該事業費が凍結されており、高速交通網整備推進に大きな影響を受ける。